

株 主 各 位

第22回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

株式会社テクノフレックス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）に記載しておりません。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社グループの取締役および使用人は、経営理念を具体化して定めた「テクノフレックスグループコンプライアンス行動規範」を当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、その遵守および推進に率先垂範して取り組む。
 - ロ. 当社にコンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程の遵守に関わる計画及び施策の審議、監督を行い、当社グループのコンプライアンスの取組みを推進する。
 - ハ. コンプライアンス委員会は、事業活動において遵守すべき法令等の主要項目、対応方針、注意事項を明記したコンプライアンス行動規範を作成するとともに、コンプライアンスに関する研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。
 - ニ. 内部通報制度を整備し、当社グループの取締役および使用人の職務執行におけるコンプライアンス違反について早期発見と是正を図る。

ホ. 内部監査を適切に実施し、当社グループの経営方針や社内規程に準拠して運用されていることを検証、評価、助言することで、不正や誤謬の防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報（文書又は電磁的記録）は、法令および社内規程に基づき、適切に保存および管理を行う。

ロ. 情報セキュリティの基本方針を定め、これに従って情報セキュリティの向上に努める。

ハ. 個人情報に関しては、社内規程に従って保有する個人情報について適切に保存および管理を行う。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理体制を構築し、当社にリスク管理委員会を設置して当社グループに関わるリスクの識別、分析、評価に基づき適切な対応を行う。

④ 当社グループ取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 定期的に定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行の基本事項に関する決議を行う。

ロ. 必要に応じて執行役員を置き、迅速な業務執行と意思決定を行う。

ハ. 各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。

⑤ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. 当社の子会社の経営基本事項に関する指導および管理、その他重要事項の処理および調整を図り、当社グループとしての総合的な発展を図る。

ロ. 当社グループ連結予算に基づく業績管理により、当社の子会社の業務執行の状況を適切に把握、管理する。

ハ. 当社の子会社の経営意思決定に係る重要事項については、稟議手続等を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議および決裁が行われる。

ニ. 当社の子会社の取締役は、月次で当社に対する業績報告を行うとともに、代表取締役の指示により当社の取締役会に出席し、財政状態、経営成績その他職務の執行に係る重要事項の報告を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項

- イ. 監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを代表取締役に求めたときは、代表取締役は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置する。
- ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ハ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員の指揮命令下で職務を遂行することとし、その実効性を確保する。

⑦ 当社グループの監査等委員でない取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 監査等委員会が、当社グループの監査等委員でない取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制を整備するよう代表取締役に要請したときは、代表取締役は監査等委員会への報告に関する体制を整備する。
- ロ. 当社グループの監査等委員でない取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したとき、代表取締役は当該報告をした者が不利な取扱いを受けることのないように適切な措置を講ずる。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ. 監査等委員は、職務の遂行に必要な費用の前払又は償還並びに債務の弁済を当社に請求することができる。

⑨ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役と監査等委員会との間で定期的に会合を開き、対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互に認識を深めるように努める。
- ロ. 監査等委員会は、当社グループの重要な意思決定や業務の執行状況を把握し、監査上必要とする情報を収集するために各事業所の視察、稟議書等の重要文書の閲覧等を行うことができる。

ハ. 監査等委員会は、法令や定款の違反、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、取締役へ報告、勧告、助言を行うことができる。

二. 内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査効率の向上を図るように努める。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

イ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

ロ. 反社会的勢力による不当要求事案の発生時は、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携して対応する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役の指示のもと金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制の整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適正性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、以下のとおりです。

① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社ホームページに掲載した「コンプライアンス宣言」のもと、当社グループ各社との諸会議等にて各社の課題を共有しております。また、国内の当社グループ社員にはe-ラーニング研修を実施することにより、企業倫理遵守の重要性について周知徹底を図っております。

ロ. コンプライアンス委員会またはリスク管理委員会において、社内ルールおよびガイドライン並びにe-ラーニング研修計画の検討並びにその進捗状況および結果の確認を行っております。また、同委員会において、インサイダー取引の未然防止等の重要テーマについて、每期議論をしているほか、法改正等のタイムリーな個別トピックについても情報の共有および対応策の検討を行っております。

- ハ. 当社および国内子会社の役職員を対象に匿名性が担保された内部通報窓口を社内と社外に設置し、不正の早期発見と早期是正を図るとともに通報者の保護と通報内容に対処する体制を整えております。
- 二. 内部監査を計画的に当社グループの全拠点について実施し、内部監査を通じてコンプライアンス遵守状況について確認しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. コンプライアンス委員会において、情報管理に関わる考え方を議論し、関連規程を整備しております。
- ロ. 重要書類の保存・管理および個人情報の管理については、内部監査にて適切に保存および管理されていることを確認しております。
- ハ. イン트라ネットに取締役会関連資料専用のフォルダーを設けて取締役が随時閲覧できる体制を整え、会議で使用した印刷物は即日回収・廃棄を行っております。
- 二. 執務フロアへの外部からの入退室を制限しセキュリティ強化を図るため、当社本社ビルを改装しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理委員会において、当社グループのコンプライアンス、災害、品質および情報管理等に係る主要課題について、進捗状況および結果の確認を行っております。
- ロ. リスク管理委員会において、実際の地震、台風等の災害対応を踏まえてBCP事業継続計画を適宜見直しし、緊急事態において計画的に指示・行動し業務の早期回復を図れる体制を整えております。
- ハ. 公務員および外国公務員贈賄防止基本方針を制定し、グループ各社に通知しました。特に海外子会社3社においては研修を実施させて周知徹底を図りました。

④ 当社グループ取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を経営上の重要な案件についての審議・決議を中心とした運営に整えるため、取締役会決議事項の一部を、業務執行取締役を委員とする経営会議にシフトし、当社取締役の職務執行の効率化を図っております。

□. 当社業務執行取締役を取締役兼執行役員として選定し、取締役の職務を監督と業務執行により明確に分離しております。

⑤ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. 国内子会社への執行役員制度の導入並びに取締役および監査役（原則、代表取締役社長を除く全役員）を当社の役職員が兼務することにより、各社のリスク管理およびコンプライアンスの遵守について当社が監督・指導する体制を整えております。

□. 関係会社管理規程に基づき子会社の重要な意思決定事項については、当社において審議および決議を行っているほか、子会社より業務執行状況について毎月報告を受けております。

ハ. 当社グループの連結の業績管理を強化するため、業務およびシステムの両面から決算事務の合理化および早期化に取り組んでおります。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項

イ. 監査等委員会から職務を補助すべき取締役および使用人の要請があった場合、遅滞なく任命をいたします。その場合、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 (1) ⑥ □. およびハ.」に定める独立性および実効性を確保します。

⑦ 当社グループの監査等委員でない取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 監査等委員会の要請を受け、法令違反、重大なクレーム等の事実を発見した監査等委員以外の取締役および社員等（子会社および関連会社の取締役、監査役および社員を含む。）又はこれらの者から報告を受けた者は監査等委員へ報告をしなければならない旨を定めた規程を整備し、監査等委員会への報告体制を確保しております。

□. また、当該規程において報告を行った者に対し不利益な取り扱いを行ってはならない旨も規定して、体制整備を行っております。なお、内部通報保護規程およびそれに基づく内部通報制度も整備し、通報があった場合、監査等委員に報告する体制をとるとともに、通報者が不利益な取り扱いを受けないことを確保する旨も規定しております。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 監査等委員の職務の遂行において生じた費用は監査等委員が管理し、監査等委員より請求があった場合には速やかに処理しております。

⑨ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員会と代表取締役は定期的に会合を開き、対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備状況および監査上の重要課題等について意見を交換しております。

ロ. 監査等委員会は内部監査室および会計監査人と連携をとり、監査を円滑に実施しております。

ハ. 監査等委員を社内規程に経営会議等の重要会議のオブザーバーとして定めているほか、監査等委員からの要望に基づきその他の社内会議にもオブザーバーとして出席できるよう体制を整えております。また、監査等委員へタイムリーに当社グループの経営に重大な影響を与える事象について報告するための規程を定めております。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

イ. 当社ホームページに掲載した「反社会的勢力に対する基本方針」のもと、当社グループ各社との諸会議でのコンプライアンス研修およびe-ラーニング等により周知徹底を図っております。

ロ. 反社会的勢力との取引を未然防止するため、取引の事前確認を徹底しているほか、反社会的勢力排除対応マニュアルを定め、反社会的勢力による不当要求事案が発生した場合、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携して対応する体制を整えております。

ハ. 内部監査を計画的に当社グループの全拠点について実施し、反社会的勢力排除に関わる社内ルールの遵守状況について確認しております。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 財務報告の信頼性を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、「財務報告に係る内部統制の方針」を定め体制を整えております。

ロ. 上記方針に基づき管理本部および内部監査室を中心に内部統制の評価を行っております。

ハ. 取締役および会計監査人に評価計画および運用評価を報告し、課題を明確にして以降の改善に努めております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	466,444	19,061,894	△949,482	19,578,856
会計方針の変更による 累積的影響額			80,119		80,119
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,000,000	466,444	19,142,014	△949,482	19,658,975
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△766,427		△766,427
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,413,428		2,413,428
自己株式の処分		41,475		18,534	60,009
新株予約権の行使		1,985		1,920	3,906
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	43,461	1,647,001	20,454	1,710,916
当期末残高	1,000,000	509,905	20,789,015	△929,028	21,369,892

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,988	135,389	460,101	606,479	279,388	20,464,724
会計方針の変更による 累積的影響額						80,119
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,988	135,389	460,101	606,479	279,388	20,544,844
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△766,427
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,413,428
自己株式の処分						60,009
新株予約権の行使						3,906
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	38,678	△127,409	386,139	297,407	37,142	334,550
連結会計年度中の変動額合計	38,678	△127,409	386,139	297,407	37,142	2,045,467
当期末残高	49,667	7,979	846,241	903,887	316,531	22,590,311

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

株式会社スペースケア、株式会社チューブフォーミング、株式会社中野製作所、株式会社TFエンジニアリング、ニトックス株式会社、天津天富軟管工業有限公司、TF (VIETNAM) CO.,LTD.、天孚真空機器軟管（上海）有限公司

連結の範囲の変更

当社の連結子会社であった株式会社アクアリザーブは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない
株式等以外のもの

時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法または移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社の建物（建物附属設備を除く。）、国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、国内連結子会社のレンタル資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～18年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した製品の無償修理及び無償交換に伴う費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品に係る収益認識

商品及び製品の販売に係る収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② 工事契約等に係る収益認識

少額かつ短期の工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、少額かつ短期の工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ リース取引に係る収益認識

リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

④ 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、商品又は製品の取引時に取引対価の変動部分の金額を見積り、売上高から控除しております。

(6) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務及び外貨建輸入予定取引
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

取締役会で決定した取引の基本方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の範囲内で予定取引と同一通貨の為替予約を付しており、ヘッジ手段とヘッジ対象との間の相関関係は継続して確保されておりますので、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

また、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに投資効果の発現する期間を判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

5. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、商品又は製品の国内の販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事契約等に係る収益認識

従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、少額かつ短期の工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、少額かつ短期の工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、商品又は製品の取引時に取引対価の変動部分の金額を見積り、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高が80,119千円増加しております。

また、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が44,583千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,802千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記表示しております。

なお、前連結会計年度の「有形固定資産」の「その他」に含まれる「建設仮勘定」は50,789千円であります。

7. 会計上の見積りに関する注記

(工事契約における収益認識)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事契約における履行義務の充足に係る進捗度に基づき計上した売上高 3,180,042千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、顧客との契約に基づき目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っています。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配が顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法における売上高は、工事収益総額に工事進捗度乗じて算定され、工事進捗度は工事原価総額の見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されるため、当該方法の適用に当たっては工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。

工事はその仕様や作業内容等による個性が強く、工事原価総額の見積において画一的な判断尺度を得られにくいという特性があります。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と経験を有する施工担当者及び責任者による一定の仮定と判断を伴い、不確実性を伴います。

上記のとおり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積りは、工事の進行途上における工事契約の変更や工期の変更、資材単価や労務単価の変動、新たな事象の発生等の状況変化により変動する可能性があります。その結果、工事原価総額は見積り金額と異なる場合があり、翌連結会計年度の連結財務諸表の売上高に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	13,599,177千円
無形固定資産	738,624千円
減損損失	62,395千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、過去の実績及び将来の市場環境等を勘案して見積もっております。固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定を行うに当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定に影響を与える可能性があります。

8. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

リース投資資産	759,494千円
建物	2,274,832千円
土地	3,768,393千円
計	6,802,720千円

② 担保に係る債務

短期借入金	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	185,929千円
長期借入金	13,559千円
固定負債その他(長期預り保証金)	750,953千円
計	1,150,442千円

(2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	363,422千円
売掛金	3,521,305千円
契約資産	188,159千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

12,835,748千円

(4) 契約負債の残高

未成工事受入金	457,880千円
流動負債「その他」	9,261千円

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	21,360,000株
------	-------------

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	3,047,536株
------	------------

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年2月21日取締役会	普通株式	383,152千円	21.0円	2021年12月31日	2022年3月9日
2022年7月14日取締役会	普通株式	383,274千円	21.0円	2022年6月30日	2022年8月16日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年2月21日取締役会	普通株式	604,311千円	33.0円	2022年12月31日	2023年3月10日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 103,800株

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクのヘッジを目的としており、投機目的では行わない方針であります。

② 金融商品の内容、そのリスク及び管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

リース投資資産は、リース料債権であり、借手の信用リスクに晒されておりますが、長期預り保証金の受入によりリスクの低減を図っております。なお、長期預り保証金の大部分は、将来返還を要しないと見込まれるものの未償却残高であります。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金の一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)、関係会社株式取得資金、関係会社社運資金及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の買掛金の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引と、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

また「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
①リース投資資産	759,494	720,395	△39,098
②投資有価証券 その他有価証券	309,771	309,771	-
③長期借入金 (※2)	(5,157,822)	(5,112,314)	△45,507
④デリバティブ取引 (※3) ヘッジ会計が適用されているもの	55,901	55,901	-

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 長期借入金に1年内返済予定の長期借入金685,933千円を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	309,771	-	-	309,771
デリバティブ取引 通貨関連	-	55,901	-	55,901

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	720,395	-	720,395
長期借入金	-	5,112,314	-	5,112,314

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①リース投資資産

リース投資資産の時価は、未経過リース期間のリース料をリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

②投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

③長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

④デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しておりレベル2の時価に分類しております。

11. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において賃貸用の土地を有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	498,378	565,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	268,135	277,400

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計
	継手事業	防災・ 工事事業	自動車・ロ ボット事業	介護事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	13,846,967	4,140,640	2,368,326	362,085	20,718,020	—	20,718,020
その他の収益 (注2)	—	—	—	1,354,348	1,354,348	101,657	1,456,005
外部顧客への売上高	13,846,967	4,140,640	2,368,326	1,716,434	22,072,368	101,657	22,174,025

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

(注2) 「その他の収益」はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2022年1月1日)	当連結会計年度末 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	5,317,267	5,741,361
契約資産	326,277	188,159
契約負債	516,835	467,142

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は4,746,383千円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,216円32銭

(2) 1株当たり当期純利益 132円16銭

14. その他の注記

(企業結合に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社アクアリザーブを吸収合併することにつき決議し、2022年3月25日開催の第21回定時株主総会において承認を経て、2022年4月1日を効力発生日として実施しております。

(1) 取引の概要

①被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 株式会社アクアリザーブ

被結合企業の事業の内容 水道配管における貯水技術を応用した製品開発、製造販売

②企業結合日

2022年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社アクアリザーブを消滅会社とする吸収合併方式

④結合後企業の名称

株式会社テクノフレックス

⑤その他取引の概要に関する事項

株式会社アクアリザーブは、災害時において必要な「飲料水」の確保を目的に、水道配管の貯水技術を応用した独自製品の開発・製造・販売会社として設立しました。近年は、戸建住宅での需要の高まりに応じた小型貯水タンクの開発に注力し、最新の小型貯水タンク「マルチアクアタイプS」は、市場のニーズに応え得る商品となりました。こうした中、株式会社アクアリザーブの今後の課題として、営業力の強化を検討して参りましたが、当社の営業部門が株式会社アクアリザーブの商品を販売することが、最も効率かつ効果的な営業力強化の施策であるとの判断から本合併を行うことといたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却 準備金	別途積立金	圧縮積立金
当期首残高	1,000,000	1,967,230	1,967,230	112,407	42,762	1,967,000	1,387
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,000,000	1,967,230	1,967,230	112,407	42,762	1,967,000	1,387
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
特別償却準備金の取崩					△ 18,230		
圧縮積立金の取崩							△ 184
自己株式の処分							
新株予約権の行使							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 18,230	—	△ 184
当期末残高	1,000,000	1,967,230	1,967,230	112,407	24,531	1,967,000	1,203

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金							
当期首残高	14,009,916	16,133,473	△3,126,904	15,973,799	45,605	135,389	180,994	16,154,794
会計方針の変更による累積的影響額	△1,697	△1,697		△1,697				△1,697
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,008,219	16,131,776	△3,126,904	15,972,102	45,605	135,389	180,994	16,153,096
当期変動額								
剰余金の配当	△766,427	△766,427		△766,427				△766,427
当期純利益	2,029,865	2,029,865		2,029,865				2,029,865
特別償却準備金の取崩	18,230	－		－				－
圧縮積立金の取崩	184	－		－				－
自己株式の処分	△1,033	△1,033	61,043	60,009				60,009
新株予約権の行使	△2,419	△2,419	6,325	3,906				3,906
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					14,517	△127,409	△112,891	△112,891
当期変動額合計	1,278,401	1,259,985	67,368	1,327,354	14,517	△127,409	△112,891	1,214,462
当期末残高	15,286,620	17,391,762	△3,059,536	17,299,456	60,123	7,979	68,102	17,367,559

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 製品保証引当金

販売した製品の無償修理及び無償交換に伴う費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ①商品及び製品に係る収益認識
当社は、主に伸縮管継手の製造・販売を行っております。
商品及び製品の販売に係る収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ②工事契約等に係る収益認識
少額かつ短期の工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、少額かつ短期の工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- ③リース取引に係る収益認識
リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上しております。
- ④変動対価が含まれる取引に係る収益認識
顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、商品又は製品の取引時に取引対価の変動部分の金額を見積り、売上高から控除しております。

(5) その他計算書類作成のため基本となる重要な事項

- ① 外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務及び外貨建輸入予定取引
 - b. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金
 - ハ. ヘッジ方針
取締役会で決定した取引の基本方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
為替予約については、ヘッジ対象の範囲内で予定取引と同一通貨の為替予約を付しており、ヘッジ手段とヘッジ対象との間の相関関係は継続して確保されておりますので、ヘッジ有効性の評価は省略しております。
また、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、商品又は製品の国内の販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事契約等に係る収益認識

従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額かつ短期の工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、少額かつ短期の工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、商品又は製品の取引時に取引対価の変動部分の金額を見積り、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高が1,697千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	9,500,435千円
無形固定資産	374,946千円
減損損失	62,395千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「7.会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損）(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

リース投資資産	759,494千円
建物	1,648,261千円
土地	2,268,224千円
計	4,675,980千円

② 担保に係る債務

短期借入金	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	105,447千円
長期預り保証金	750,953千円
計	1,056,400千円

なお、当該担保資産の一部は、上記の担保付債務以外に連結子会社の債務56,842千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,143,668千円

(3) 保証債務

次の関係会社について、仕入先への仕入債務及び金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

株式会社スペースケア	仕入債務	210千円
	借入債務	56,842千円
計		57,053千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	226,418千円
② 短期金銭債務	1,421,037千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	90,724千円
売上原価	4,052,688千円
販売費及び一般管理費	1,680千円

営業取引以外の取引高

受取利息	6,319千円
受取配当金	1,112,612千円
営業外収益その他	5,948千円
支払利息	4,709千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	3,047,536株
------	------------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
未払賞与	55,696
製品保証引当金	6,233
役員退職慰労引当金	3,069
減価償却限度超過額	44,429
減損損失	44,116
合併受入土地評価差額	21,014
資産除去債務	6,760
棚卸資産評価損	76,938
未払事業税	3,391
繰越欠損金	418,166
その他	25,183
繰延税金資産小計	705,001
評価性引当額	△83,575
繰延税金資産合計	621,425
繰延税金負債	
特別償却準備金	△10,826
その他有価証券評価差額金	△26,534
繰延ヘッジ損益	△3,521
圧縮積立金	△530
繰延税金負債合計	△41,413
繰延税金資産の純額	580,011

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)チューブ フォーミング	所有 直接 100.00%	役員の兼務	配当金の受取 (注1)	127,800	-	-
子会社	ニトックス(株)	所有 直接 100.00%	不動産の賃貸 資金の借入 役員の兼務	配当金の受取 (注1) 資金の借入 (注2) 利息の支払 (注2)	384,000 1,200,000 4,709	- 短期借入金 -	- 700,000 -
子会社	TF (VIETNAM) CO.,LTD.	所有 直接 100.00%	当社向け商品・半製 品の製造 当社からの材料仕入 資金の貸付 役員の兼務	材料等の仕入 (注3)	1,940,747	買掛金	569,532
子会社	天孚真空機器软管 (上海) 有限公司	所有 直接 100.00%	当社向け商品・半製 品の製造 当社からの材料仕入 役員の兼務	配当金の受取 (注1)	409,200	-	-
子会社	天津天富软管工業 有限公司	所有 直接 83.05%	当社向け商品・半製 品の製造 当社からの材料仕入 役員の兼務	材料等の仕入 (注3)	1,207,159	買掛金	90,456

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 親会社である当社が示す配当基準に基づく配当金の受取であります。

(注2) 資金の借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は協議の上決定しております。

なお、担保は差入れておりません。

(注3) 価格その他取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 948円40銭

(2) 1株当たり当期純利益 111円15銭

11. その他の注記

(企業結合に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社アクアリザーブを吸収合併することにつき決議し、2022年3月25日開催の第21回定時株主総会において承認を経て、2022年4月1日を効力発生日として実施しております。

(1) 取引の概要

①被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 株式会社アクアリザーブ

被結合企業の事業の内容 水道配管における貯水技術を応用した製品開発、製造販売

②企業結合日

2022年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社アクアリザーブを消滅会社とする吸収合併方式

④結合後企業の名称

株式会社テクノフレックス

⑤その他取引の概要に関する事項

株式会社アクアリザーブは、災害時において必要な「飲料水」の確保を目的に、水道配管の貯水技術を応用した独自製品の開発・製造・販売会社として設立しました。近年は、戸建住宅での需要の高まりに応じた小型貯水タンクの開発に注力し、最新の小型貯水タンク「マルチアクアタイプS」は、市場のニーズに応え得る商品となりました。こうした中、株式会社アクアリザーブの今後の課題として、営業力の強化を検討して参りましたが、当社の営業部門が株式会社アクアリザーブの商品を販売することが、最も効率のかつ効果的な営業力強化の施策であるとの判断から本合併を行うことといたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。